

# 格付実績の報告書

## (有機加工食品の輸入業者)

2023 年報告用

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会  
 理事長 齋藤 修殿

記入日                      年                      月                      日 (報告者が記入)

受付日                      年                      月                      日 (記載しないでください)

名称及び代表者	印		
認証番号			
住所もしくは所在地			
ご担当者名		電話	
電子メールもしくは FAX	(メール優先で記入)		

\*この報告書は、JAS法施行規則第84条第1項に基づく格付表示実績についての報告のためのものです。みなさんの1年間の格付再表示の実績(昨年4月1日から今年3月31日)を、3月末日で集計し、6月末日までに報告をお願いしています。特別の事情がなければ5月末くらいまでに報告してください。結果を取りまとめて農林水産大臣に報告します。

### 格付の再表示の実績についての報告 (加工食品の区分は追記1を参照)

輸入先 国名	加工食品 の区分	商品名	規格	総格付表 示点数	総量 (単位はkg)	集計の期間

	合計			
--	----	--	--	--

書き方の注意：欄が不足する場合、別紙で作成してください。加工食品の区分は、追記1を参照。格付再表示の実績がない場合は、「実績なし」と記載してください。

追記1：有機農産物加工食品の区分

(2023年改訂、2023年の分類)

- ① 冷凍野菜
- ② 野菜びん・缶詰
- ③ 野菜水煮
- ④ 野菜飲料
- ⑤ その他野菜加工品（乾燥果菜類、若葉加工品を含む）
- ⑥ 果実飲料
- ⑦ その他果実加工品（ドライフルーツ、ジャム等）
- ⑧ 茶系飲料
- ⑨ コーヒー飲料
- ⑩ 豆乳
- ⑪ 豆腐
- ⑫ 納豆
- ⑬ みそ
- ⑭ しょうゆ
- ⑮ 食酢（バルサミコ酢を含む）
- ⑯ 小麦粉
- ⑰ その他の麦粉（ライ麦粉等）
- ⑱ パスタ類
- ⑲ 米加工品（発芽玄米、もち、せんべい、米ぬかを含む）
- ⑳ その他穀類加工品（シリアル、パン、麦茶等）
- 21 ごま加工品
- 22 ピーナッツ製品（落花生油を除く）
- 23 その他の豆類の調製品
- 24 乾めん類
- 25 緑茶（仕上茶）
- 26 その他の茶（紅茶、ルイボス茶等）
- 27 コーヒー豆
- 28 ナッツ類加工品（甘栗を含む）
- 29 こんにやく
- 30 食用植物油脂（オリーブオイル、ごま油を含む）
- 31 砂糖
- 32 糖みつ・その他の糖類（メイプルシロップを含む）
- 33 香辛料（ハーブティーを含む）

- 34 牛乳
- 35 乳加工品
- 36 肉類加工品
- 37 畜産物加工食品（34～36以外）
- 38 有機酒類
- 39 その他の加工食品（①～37以外の加工食品）

有機酒類の詳細分類

- 38-1 清酒
- 38-2 合成清酒
- 38-3 連続式蒸留焼酎
- 38-4 単式蒸留焼酎
- 38-5 みりん
- 38-6 ビール
- 38-7 果実酒
- 38-8 甘味果実酒
- 38-9 ウィスキー
- 38-10 ブランデー
- 38-11 原料用アルコール
- 38-12 スピリッツ
- 38-13 発泡酒
- 38-14 リキュール
- 38-15 その他の醸造酒
- 38-16 粉末酒
- 38-17 雑酒

38.有機酒類については 1L=1kg に換算する。

表記の区分は、2023 年春に農林水産省より提示された有機加工食品生産行程管理者の記入方法に準じて指定したものです。輸入業者には、該当しない項目もありますので、該当する項目のみを使用してください。

以上

改訂履歴

第1版 2017年6月23日 制定

第2版 2018年4月19日改訂 4月1日からの JAS の改正施行への対応

第3版 2022年4月6日改訂

第4版から第9版 変更なし

第10版 2023年4月22日改訂 農林水産省の報告様式の改訂に伴う加工食品の区分変更